

## 人口・社会統計部会の審議状況について（報告） （国勢調査）

### 1 部会の開催状況等

国勢調査（以下「本調査」という。）の変更に係る部会審議はおおむね4回を予定しており、これまで3回（平成26年6月20日、7月11日及び25日）開催し、次回は、平成26年9月19日に部会の開催を予定している。

なお、第1回目及び第2回目の審議状況は、前回（第77回）統計委員会で御報告済み。

### 2 部会における主な審議の状況

第3回目の部会では、前回の本調査（以下「前回調査」という。）の統計委員会答申の「今後の課題」及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年3月閣議決定）における指摘事項への対応状況等についての審議が行われ、当該対応状況等は適当とされた。審議の主な状況については以下のとおり。

#### (1) 前回調査に係る統計委員会答申における「今後の課題」及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」における指摘事項への対応状況等について

前回調査に係る統計委員会答申の「今後の課題」等では、前回平成22年国勢調査の実施状況等を踏まえた調査事項、調査方法等の改善の検討、調査票様式について「4名連記式」から「3名連記式」への変更の可否等の検討、調査結果の一層の公表時期の早期化が指摘されており、これらの対応状況等について、審議が行われた。その結果、当該指摘に沿って十分な対応がとられているものと判断されることから、適当とされた。

#### (2) 次回部会について

変更事項等に係る所要の審議が終了したことから、次回部会において答申（案）を審議することとなった。答申（案）の作成に当たり、今後の課題として整理する必要がある事項についての審議が行われた結果、以下のような意見を踏まえ、答申（案）を作成することとなった。

- ・ 今回申請の平成27年の調査に係る計画の変更は、オンライン調査の全国展開を始めとした調査方法の変更や集計作業の効率化に伴う調査結果の公表時期の早期化等、ひとつひとつの変更が大きなものである。このため、次回の平成32年調査は、調査方法、調査事項等に関する今回の変更等の有効性等について十分な検証を行うとともに、社会経済情勢の変化に基づく検討等を行い、その結果を適切に反映したものとする必要がある。

- 以上 -

(参考)

## 国勢調査の変更に係る部会審議経過及び今後の予定

審議事項等	6. 20 (金) 部会①	7. 11 (金) 部会②	7. 25 (金) 部会③	9. 19 (金) 部会④	9. 26 (金) 部会⑤ or 予備
諮問の概要及び調査実施者からの説明	○				
前回部会審議に係る継続審議事項		○	○	○	○
○ 計画の変更に係る事項					
(1) 報告を求める事項の追加・削除					
ア 「キ 現在の住居における居住期間」及び「ク 5年前の住居の所在地」の追加		○			
イ 「テ 住宅の床面積」等の削除		○			
(2) 報告を求めるために用いる方法の変更等					
ア 調査組織の変更(集合住宅の管理会社等への調 査員業務の委託)		○			
イ 調査方法の変更					
(ア) オンライン調査の全国展開	○				
(イ) 任意封入方式の導入	○				
(ウ) 郵送回収方式の市町村長による採否	○				
(エ) 調査員による他計報告調査の併用	○				
ウ 調査方法の変更等に伴う市町村の負担軽減方 策		○			
(3) 集計事項及び調査結果の公表の期日の変更		○			
(4) その他					
・ 東日本大震災に伴う計画の一部変更			○		
・ その他			○		
○ 特記事項に係る事項					
(1) 統計委員会答申における「今後の課題」につい ての検討状況			○		
(2) 「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成26 年3月25日閣議決定)における指摘事項についての対応状況			○		
○ その他					
(1) 平成27年国勢調査第3次試験調査の速報聴取				○	
◎ 答申(案)				○	○